(証券コード　2706)
平成27年５月14日

株　主　各　位

東京都練馬区豊玉北５丁目14番６号
株式会社　ブロッコリー
代表取締役社長　森　田　　知　治

# 第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年５月28日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年５月29日（金曜日）午前10時

2. **場　　所**　東京都練馬区光が丘５－１－１
光が丘IMA　IMAホール（中央館４階）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. **会議の目的事項**
**報 告 事 項**　第21期（自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日）
事業報告及び計算書類報告の件

**決 議 事 項**
**第１号議案**　剰余金の処分の件
**第２号議案**　役員賞与支給の件

以　上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
●株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトhttp://www.broccoli.co.jpに掲載させていただきます。

添付書類

# 事　業　報　告

（自　平成26年３月１日
至　平成27年２月28日）

## １．　会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費など国内民間需要の一部に弱い動きも見られましたものの、政府の経済政策および日銀の金融緩和の効果を背景にして景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社が属するエンターテイメント業界につきましては、国内市場におけるスマートフォンの普及に伴い、アプリゲーム市場が引き続き拡大し、ユーザー数も増加しております。家庭用ゲーム市場（携帯型ゲーム）につきましては、スマートフォンに比べ高性能なゲーム専用機に底堅い人気があるものの、依然として厳しい状況にあります。

当社は、かかる経営環境下において、更なる事業及び収益の拡大を図るために、①『うたの☆プリンスさまっ♪』の“ムーブメント化”への前進！ ②リアルグッズのNo.1メーカーへ！ ③『Z/X（ゼクス）』2nd Stage Yearへの挑戦！ ④プロモーション&セールスの強化 ⑤BCPを中心とした社員の安全と幸福の追求 の５点を今期の課題とし、「自社内にて開発するコンテンツのヒット創出及びハイリターンの追求」、「リアルグッズ製作での確実な収益確保」の２つを両立する事業戦略（ツインエンジン化）をより強固かつ安定的なものとするべく推進してまいりました。

このような状況下、当事業年度の売上高は6,256百万円（前年同期比92.2%）、売上総利益率は43.2%（前年同期比7.2ポイントダウン）、売上総利益は2,702百万円（前年同期比79.1%）となりました。

この主な要因としましては、以下のとおりとなります。

ゲーム部門は、『うたの☆プリンスさまっ♪All Star』『うたの☆プリンスさまっ♪Repeat』をはじめとした関連作品のバックオーダーや、平成26年４月から６月にかけて、当社ゲームソフト『神々の悪戯』を原作としたTVアニメ『神々の悪戯』が放映されましたことに伴った同ゲームソフトのバックオーダーによる売上貢献等もありましたが、６月に配信を開始いたしましたスマートフォン向けゲームアプリ『うた☆プリアイランド』が配信一時中断により当事業年度内の売上計上が一部不可能となったこと、『うたの☆プリンスさまっ♪All Star After Secret』の２月末出荷分に伴う売上を計上いたしましたものの、発売延期に伴って一部出荷分が次期に繰り越されたこと等のマイナス要因により期初計画を下回っております。

CD部門は、平成26年４月から７月にかけて発売いたしました『うたの☆プリンスさまっ♪アイドルソング』新シリーズ４作及び８月に発売いたしました『うたの☆プリ

ンスさまっ♪カルテットアイドルソング』の合わせて計５作全てが、オリコン週間シングルランキングにてTOP10入りし、中でも『うたの☆プリンスさまっ♪カルテットアイドルソング』は、第３位にランクインいたしました。さらに、当社初の男性専属アーティスト蒼井翔太も８月に2ndシングル『TRUE HEARTS』を、12月には3rdシングル『秘密のクチヅケ』を発売いたしましたが、トータルでの発売タイトル不足等の要因により期初計画を下回っております。

カードゲーム部門におきましても、トレーディングカードゲーム『Z/X -Zillions of enemy X-（ゼクス ジリオンズ オブ エネミー エックス)』シリーズを平成26年４月に第８弾『神祖の胎動』、７月に第９弾『覇者の覚醒』、10月に第10弾『真紅の戦乙女』、１月に第11弾『神子達の戦場』を計画どおり発売いたしましたが、他社競合タイトルの影響もあり、期初計画の出荷数を達成するに至りませんでした。

一方、グッズ部門では、当社女性向けコンテンツ『うたの☆プリンスさまっ♪』の関連グッズが、平成26年７月から10月にかけて原宿にて期間限定オープンいたしましたコンセプトショップ『SHINING STORE（シャイニングストア)』におきましても大変好調であり、また他社男性向けコンテンツの関連グッズもヒット作品に恵まれたこともあり、過去最高の売上で推移いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、1,232百万円（前年同期比97.4%）となりました。

この結果、営業利益は1,470百万円（前年同期比68.3%)、経常利益は1,484百万円（前年同期比69.0%)、当期純利益は法人税等の増加等により904百万円（前年同期比47.4%）となりました。

当社の事業戦略においては、自社コンテンツ制作でのヒット創出及びハイリターンの追求と、他社ライセンスを受けたリアルグッズ及び自社コンテンツ・シナジー発のリアルグッズによる確実な収益確保というツインエンジン戦略を基本構造として有しております。グッズ部門において過去最高の売上を果たし、全体での売上高・営業利益・経常利益・当期純利益の全てが、平成23年６月のリテール事業譲渡以降２番目の業績数値となりましたものの、最高業績数値の昨年度には至りませんでした。

（単位：百万円）

| | 平成25年２月期 | 平成26年２月期 | 平成27年２月期 |
|---|---|---|---|
| 売上高 | 4,372 | 6,786 | 6,256 |
| 営業利益 | 834 | 2,151 | 1,470 |
| 経常利益 | 833 | 2,150 | 1,484 |
| 当期純利益 | 877 | 1,908 | 904 |

### (2) 設備投資等の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は1,867百万円であり、その主なものは、本社ビル取得費用1,812百万円であります。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

**(4) 対処すべき課題**

当社は今後更なる事業及び収益の拡大を図るために、以下の課題に取り組む所存であります。

コンテンツ部門

①『うたの☆プリンスさまっ♪』の売上拡大、５周年を梃に“ムーブメント化”に全力を上げる。

②『うたの☆プリンスさまっ♪』に並ぶ自社コンテンツの創出に向けた体制の整備。

③トレーディングカードゲーム『Z/X（ゼクス）』の更なる挑戦と、新シリーズ制作に向けた人員育成。

リアルグッズ部門

自社ライセンス製品

①『うたの☆プリンスさまっ♪』５周年とTVアニメ３期の最大活用。

②メジャータイアップの実現。

③高価格帯ラインナップの展開と品質管理の確立。

他社ライセンス製品

①ライセンス獲得強化。

②新定番ラインナップの創出とブランドアイテム化。

管理部門

①福利厚生の高度化（労働時間の適正化など）。

②自社ビルの収益化。

③BCP準備資金の内部留保推進と、災害演習のレベルアップ。

④法務部門の機能強化。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

| 期別 / 項目 | 第18期<br>(平成24年２月期) | 第19期<br>(平成25年２月期) | 第20期<br>(平成26年２月期) | 第21期<br>(当事業年度)<br>(平成27年２月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（千円） | 5,420,992 | 4,372,765 | 6,786,095 | 6,256,593 |
| 営業利益（千円） | 665,103 | 834,403 | 2,151,422 | 1,470,073 |
| 経常利益（千円） | 657,228 | 833,605 | 2,150,642 | 1,484,628 |
| 当期純利益（千円） | 664,785 | 877,647 | 1,908,838 | 904,774 |
| １株当たり当期純利益(円) | 20.32 | 26.83 | 58.31 | 27.64 |
| 総資産（千円） | 1,970,156 | 2,687,948 | 4,490,057 | 5,236,390 |
| 純資産（千円） | 1,030,569 | 1,795,220 | 3,509,549 | 3,988,664 |
| １株当たり純資産額(円) | 31.50 | 54.86 | 107.21 | 121.84 |

### (6) 主要な事業内容（平成27年２月28日現在）

① コンテンツ（アニメ・ゲーム・音楽・映像・カードゲーム）の企画、制作
② キャラクター商品の企画・製作・販売

### (7) 主要な営業所（平成27年２月28日現在）

本社　東京都練馬区豊玉北５丁目14番６号
練馬高野台事業所　東京都練馬区高野台２丁目14番１号

### (8) 使用人の状況(平成27年２月28日現在)

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 86名 | 11名増 | 33.1才 | 6.3年 |

（注）１．使用人数には、使用人兼務役員３名及びアルバイト・パートタイマー23名は含まれておりません。
２．使用人数が前期末に比べ、11名増加したのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

### (9) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

### (10) 主要な借入先

該当事項はありません。

## ２．　会社の株式に関する事項

**(1) 発行可能株式総数**　　100,000,000株

**(2) 発行済株式の総数**　　32,738,211株（うち自己株式1,323株）

**(3) 株主数**　　6,280名

**(4) 大株主**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| | 株 | % |
| ㈱アニメイト | 3,400,000 | 10.38 |
| ㈱SBI証券 | 1,683,000 | 5.14 |
| 日本証券金融㈱ | 941,000 | 2.87 |
| 資産管理サービス信託銀行㈱（年金信託口） | 739,000 | 2.25 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口） | 632,000 | 1.93 |
| 神林忠弘 | 538,000 | 1.64 |
| 松井証券㈱ | 489,000 | 1.49 |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) | 443,000 | 1.35 |
| 日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口） | 427,000 | 1.30 |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) | 405,040 | 1.23 |

（注）１．持株比率については、自己株式1,323株を除いて計算しております。
　　２．上記株主の英文名は、「株主名簿」に基づき記載しております。

## ３．　会社の新株予約権等に関する事項

**(1) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項**

該当事項はありません。

**(2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項**

該当事項はありません。

## ４．　会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年２月28日現在）

| 地　　位 | 氏　　名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 森　田　知　治 | |
| 取　締　役 | 内　野　秀　紀 | 上席執行役員制作本部長<br>兼制作１部部長　兼制作３部部長 |
| 取　締　役 | 渡　邉　朋　浩 | 執行役員管理本部長<br>兼財務経理部部長　兼総務部部長　兼人事部部長 |
| 取　締　役 | 原　田　　憲 | 執行役員マーケティング本部長<br>兼経営企画室長　兼販売管理部部長　兼業務推進室長 |
| 常勤監査役 | 松　本　俊　徳 | |
| 監　査　役 | 水　戸　重　之 | 弁護士 |
| 監　査　役 | 水　谷　安　秀 | |

（注）１．当事業年度中における取締役及び監査役の異動は以下のとおりであります。
監査役片岡洋一氏は、平成26年５月30日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
２．常勤監査役松本俊徳氏、監査役水戸重之氏及び監査役水谷安秀氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。当社は、松本俊徳氏を株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．監査役水谷安秀氏は、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　４名　　80,709千円　（うち社外取締役―名　　―千円）
監査役　４名　　11,667千円　（うち社外監査役４名　11,667千円）

（注）　上記の報酬等の額には、平成27年５月29日開催の第21期定時株主総会の第２号議案が原案どおり承認可決されることを条件として取締役４名に対して支払う予定の役員賞与37,000千円を含んでおります。

### (3) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬額は、定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で各人の報酬額を代表取締役が決定しております。

また、監査役報酬についても、定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役間で協議し、決定しております。

### (4) 社外役員に関する事項

① 各社外役員の主な活動状況

| 区分 | 氏 名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 監 査 役 | 松 本 俊 徳 | 社外監査役就任後開催の取締役会に14回中全回、監査役会に15回中全回出席し、豊富なビジネス経験を踏まえ、主に経営のあり方及び内部統制の観点から数多く発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 水 戸 重 之 | 当事業年度開催の取締役会に18回中13回、監査役会に20回中15回出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、当社のコンプライアンス体制のあり方等についての発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 水 谷 安 秀 | 当事業年度開催の取締役会に18回中16回、監査役会に20回中18回出席し、同業種で培われた豊富な経験と会計に関する高い見識を活かし、主に経営のあり方の観点から多くの発言を行っております。なお、同氏は財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております。 |

② 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。

当社の社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、会社法第425条第１項に定める「最低責任限度額」をもって、損害賠償責任の限度としております。

## ５．　会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

三優監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

20,500千円

（注）１．　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

２．　公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額はありません。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の独立性及び監査体制その他の職務の実施に関する品質管理体制を特に考慮し、監査役と綿密な連携を取りつつ解任又は不再任の決定を行う方針であります。

## ６．　会社の体制及び方針

### ⑴　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社を取り巻く変化に迅速に対応し、さらに一部の独断専行が起こらないよう、原則として毎週代表取締役社長が主宰する「経営会議」を開催し、情報の共有化と重要事項の討議及び決裁を行っております。また、この内容は毎月の取締役会において報告され、特に監査役のチェックを受けることで経営の透明性の向上を図っております。さらに業務の適正性を確保するため、以下のことを行っていきます。

イ．取締役は、「組織・職務分掌規程」、「職務権限規程」において定められた責任と執行の手続きに則り業務を行い、常に業務を見直し、改善していく努力をします。

ロ．使用人は「報告・連絡・相談」を重視していきます。

ハ．監査役は、独立した立場から取締役の職務執行を監査し、問題について指摘を行います。取締役は指摘された問題につき迅速に対応を行います。

ニ．内部監査室は、代表取締役社長の直轄の組織として各部門に対し監査を実施し、問題のあった部署に対し改善を求めていきます。

ホ．コンプライアンスを社員研修における重要なテーマとして取り上げ、その徹底を図ります。

ヘ．社外監査役を選任することにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持と向上を図ります。

ト．法的判断を要する案件については速やかに弁護士等に相談し、法令を逸脱しない体制をとります。

チ．全使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、内部通報者に不利益な扱いを行わない内部通報制度を構築します。

リ．当社は、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また反社会的勢力による不当な要求に対しては毅然とした態度で対応してまいります。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営に重大な影響を及ぼすリスクを迅速に認識し、その情報を共有化するため、前述の「経営会議」を開催し、そこでリスク評価とその対応策を検討しております。また、不測の事態が発生した場合には、弁護士を含む外部のアドバイザーとともに迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。

監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は経営会議を経て取締役会に報告します。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

総務部及び財務経理部は、取締役の職務の執行に係る情報（稟議書、取締役会及び経営会議など意思決定に係る情報）について、「文書管理規程」等に基づき、その保存媒体に応じて適切な状態で記録・保存・管理することとします。

監査役は必要に応じて上記保存及び管理が関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、取締役会に報告します。

上記「文書管理規程」他関連規程は必要に応じて適時見直し、改善を図るものとします。

④取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は自ら、年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われているかどうかを「経営会議」において監督します。各部門担当取締役は、年次計画に対して実施すべき具体的な施策と、その実現に最適な業務遂行体制を決定し、その遂行状況を「経営会議」において定期的に報告します。これにより、種々の変化に対応した施策及び効率的な業務遂行体制の構築と、それを阻害する要因の分析とその改善を図っていきます。

また、代表取締役社長又は各部門担当取締役は、必要に応じ下部委員会を開催し、全社的な施策を展開していきます。

⑤当社における業務の適正を確保するための体制

当社の管理は、代表取締役社長がこれを統括します。代表取締役社長は、定期的に会社の状態及び業績について報告を受けるとともに、巡回を行います。また、代表取締役社長は定期的に会社の状況を「経営会議」において報告し、その業務の適正性について議論の対象とします。明らかになった問題については対応策を提起し、緊密な連携のもと改善を図っていきます。

また、組織の状況により当体制は随時見直しが行われるものとします。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、当社では監査役の職務を補助すべき使用人は配置していませんが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会が監査役と協議の上、これを指名することとします。また、監査役を補助する期間中、同使用人への指揮は監査役が行い、同使用人の評価、人事異動、給与等の改定については監査役会の同意を得た上で決定することで取締役からの独立性を確保するものとします。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、必要に応じて稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるものとします。

取締役及び使用人は、業務又は業績に重大な影響を与える事項について、直ちに監査役に報告するものとし、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力します。

現在監査役は定期的に監査法人と意見交換を行っておりますが、監査役の職務遂行にあたり監査役が必要と認めた場合にはその他外部の専門家との連携を図れる環境を整えます。

**(2) 株式会社の支配に関する基本方針**

現状、当社には親会社等はありませんが、主要株主との連携を継続し、今後も当社のコンテンツを最大限に活用するべく主要株主とのシナジーについて可能性を追求していく方針であります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

（平成27年２月28日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 【流動資産】 | 【3,131,222】 | 【流動負債】 | 【1,209,113】 |
| 現金及び預金 | 1,852,997 | 買掛金 | 315,905 |
| 売掛金 | 877,470 | リース債務 | 20,338 |
| 商品及び製品 | 126,762 | 未払金 | 113,793 |
| 仕掛品 | 100,105 | 未払費用 | 37,285 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,414 | 未払法人税等 | 473,258 |
| 前渡金 | 14,576 | 前受金 | 99,865 |
| 前払費用 | 23,797 | 預り金 | 44,354 |
| 繰延税金資産 | 80,318 | 賞与引当金 | 29,000 |
| その他 | 51,779 | 役員賞与引当金 | 37,000 |
| 【固定資産】 | 【2,105,168】 | 返品調整引当金 | 34,978 |
| 有形固定資産 | 1,871,553 | その他 | 3,334 |
| 建物 | 934,676 | | |
| 車両運搬具 | 172 | 【固定負債】 | 【38,612】 |
| 工具、器具及び備品 | 29,290 | リース債務 | 31,547 |
| 土地 | 907,414 | その他 | 7,064 |
| 無形固定資産 | 157,886 | **負債合計** | **1,247,726** |
| ソフトウエア | 157,344 | **純資産の部** | |
| 電話加入権 | 542 | 【株主資本】 | 【3,988,043】 |
| 投資その他の資産 | 75,727 | 資本金 | 331,775 |
| 投資有価証券 | 2,033 | 資本剰余金 | 37,127 |
| 破産更生債権等 | 2,000 | 資本準備金 | 1,775 |
| 長期前払費用 | 13,787 | その他資本剰余金 | 35,352 |
| 繰延税金資産 | 6,185 | 利益剰余金 | 3,619,618 |
| その他 | 53,720 | 利益準備金 | 73,642 |
| 貸倒引当金 | △2,000 | その他利益剰余金 | 3,545,975 |
| | | 繰越利益剰余金 | 3,545,975 |
| | | 自己株式 | △478 |
| | | 【評価・換算差額等】 | 【621】 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 621 |
| | | **純資産合計** | **3,988,664** |
| **資産合計** | **5,236,390** | **負債・純資産合計** | **5,236,390** |

# 損　益　計　算　書

（自　平成26年３月１日
至　平成27年２月28日）

（単位：千円）

| 科　　目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| 【売　上　高】 | | 6,256,593 |
| 【売　上　原　価】 | | 3,554,463 |
| **売　上　総　利　益** | | **2,702,129** |
| 【販　売　費　及　び　一　般　管　理　費】 | | 1,232,055 |
| **営　業　利　益** | | **1,470,073** |
| 【営　業　外　収　益】 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1,165 | |
| 不　動　産　賃　貸　料 | 1,541 | |
| 受　取　補　償　金 | 15,295 | |
| そ　の　他 | 131 | 18,134 |
| 【営　業　外　費　用】 | | |
| 支　払　利　息 | 1,773 | |
| 不　動　産　賃　貸　費　用 | 1,582 | |
| そ　の　他 | 223 | 3,579 |
| **経　常　利　益** | | **1,484,628** |
| 【特　別　損　失】 | | |
| 固　定　資　産　除　却　損 | 3,720 | 3,720 |
| **税　引　前　当　期　純　利　益** | | **1,480,908** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 553,986 | |
| 法　人　税　等　調　整　額 | 22,147 | 576,133 |
| **当　期　純　利　益** | | **904,774** |

# 株主資本等変動計算書

（自　平成26年３月１日
至　平成27年２月28日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 331,775 | 1,775 | 35,352 | 37,127 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 利益準備金の積立 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― | ― | ― |
| 当期末残高 | 331,775 | 1,775 | 35,352 | 37,127 |

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 31,084 | 3,109,338 | 3,140,423 | △478 | 3,508,847 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △425,579 | △425,579 | | △425,579 |
| 利益準備金の積立 | 42,557 | △42,557 | ― | | ― |
| 当期純利益 | | 904,774 | 904,774 | | 904,774 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 42,557 | 436,637 | 479,195 | ― | 479,195 |
| 当期末残高 | 73,642 | 3,545,975 | 3,619,618 | △478 | 3,988,043 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 701 | 701 | 3,509,549 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △425,579 |
| 利益準備金の積立 | | | ― |
| 当期純利益 | | | 904,774 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △79 | △79 | △79 |
| 当期変動額合計 | △79 | △79 | 479,115 |
| 当期末残高 | 621 | 621 | 3,988,664 |

## 個 別 注 記 表

1． 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

| | |
|---|---|
| ① 有形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定率法<br>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 |
| ② 無形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定額法<br>なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。ただし、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込収益獲得可能期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。 |
| ③ リース資産 | リース期間定額法によっております。 |
| ④ 長期前払費用 | 定額法 |

(3) 引当金の計上基準

| | |
|---|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| ④ 返品調整引当金 | 決算期末日後に発生が予想される返品に備えるため、過去の返品実績率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。 |

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

② 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

２．　表示方法の変更

（貸借対照表関係）

前事業年度において、区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」（当事業年度は、43,573千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

（損益計算書関係）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」（前事業年度は、56千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」（当事業年度は、112千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

３．　貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　75,595千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式　　32,738,211株

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　　1,323株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成26年5月30日定時株主総会 | 普通株式 | 425,579千円 | 13円00銭 | 平成26年2月28日 | 平成26年5月30日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当金の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成27年5月29日定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 212,789千円 | 6円50銭 | 平成27年2月28日 | 平成27年5月29日 |

(4) 当事業年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

５．　税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

| | |
|---|---|
| 賞与引当金 | 10,335千円 |
| 役員賞与引当金 | 13,186千円 |
| 返品調整引当金 | 12,410千円 |
| たな卸資産評価損 | 10,163千円 |
| 未払事業税 | 31,755千円 |
| 未払事業所税 | 435千円 |
| その他 | 2,030千円 |
| 計 | 80,318千円 |

繰延税金資産（固定）

| | |
|---|---|
| 貸倒引当金 | 696千円 |
| 減価償却費 | 6,185千円 |
| 投資有価証券評価損 | 236千円 |
| その他 | 4千円 |
| 評価性引当額 | △937千円 |
| 計 | 6,185千円 |
| 繰延税金資産合計 | 86,503千円 |

(2) 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

平成26年３月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が公布され、復興特別法人税が一年前倒しで廃止されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産を計算する法定実効税率は、平成27年３月１日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については従来の38.0％から35.6％に変更されます。

なお、この変更による繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(3) 決算日後の税率変更に関する注記

平成27年３月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号)、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が公布されたことに伴い、繰延税金資産を計算する法定実効税率は、当事業年度の35.6％から、平成28年３月１日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については33.1％、平成29年３月１日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については32.3％に変更されます。

なお、この変更により、当事業年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

6． 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

売掛金に係る顧客の信用リスクは、調査機関を用いた与信調査、取引先信用保険の利用等によりリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| ①現金及び預金 | 1,852,997 | 1,852,997 | ― |
| ②売掛金 | 877,470 | 877,470 | ― |
| ③投資有価証券 | 2,033 | 2,033 | ― |
| ④買掛金 | (315,905) | (315,905) | ― |
| ⑤未払金 | (113,793) | (113,793) | ― |
| ⑥未払費用 | (37,285) | (37,285) | ― |
| ⑦未払法人税等 | (473,258) | (473,258) | ― |
| ⑧預り金 | (44,354) | (44,354) | ― |
| ⑨リース債務 | (51,885) | (52,009) | 124 |

(※)負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注)金融商品の時価の算定方法

資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債

④買掛金、⑤未払金、⑥未払費用、⑦未払法人税等、⑧預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑨リース債務（１年内返済予定分を含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

7． 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、当事業年度において本社ビルを取得し、その一部についてオフィスとして賃貸しております。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△40千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸原価は営業外費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

| 貸借対照表計上額 | 当期末の時価 |
|---|---|
| 42,184 | 42,540 |

（注）1.貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2.時価の算定方法

賃貸等不動産は期中に新規取得したものであり、時価の変動が軽微であると考えられるため、取得時の価額をもって当期末の時価としております。

8． 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 主要株主(会社等) | ㈱アニメイト | (被所有)直接 10.3 | 事業譲渡先 | 事業分離に伴うポイント精算金の支払 | 100,000 | 未払金 | ― |

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

事業分離に伴うポイント精算につきましては、平成23年５月27日開催の定時株主総会において承認可決された事業譲渡契約に基づき、平成24年５月31日まではポイント交換景品を無償で提供し、平成24年５月31日に残存するポイントについては金銭で精算いたしました。支払方法は、複数年にわたる分割方式となっております。

９．　１株当たり情報に関する注記

| | |
|---|---|
| (1) １株当たり純資産額 | 121円84銭 |
| (2) １株当たり当期純利益 | 27円64銭 |

10.　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 会計監査人の監査報告書　謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成27年４月13日

株式会社ブロッコリー
取締役会　御中

三優監査法人
代表社員
業務執行社員　公認会計士　小林昌敏　㊞
代表社員
業務執行社員　公認会計士　齋藤浩史　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ブロッコリーの平成26年３月１日から平成27年２月28日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告書　謄本

# 監　査　報　告　書

当監査役会は平成26年３月１日から平成27年２月28日までの第21期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、取締役会の審議状況等を踏まえ、その内容について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年４月17日

株式会社　ブロッコリー監査役会

常勤監査役(社外監査役)　松　本　俊　徳　㊞

社外監査役　水　戸　重　之　㊞

社外監査役　水　谷　安　秀　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第１号議案　　剰余金の処分の件

当社は、内部留保した資金を有望な事業分野に活用することによって企業価値を高め、ひいては株主価値の増大に繋げつつ、株主の皆様に対する利益還元につきましても、経営環境、財務体質及び業績の状況を踏まえた中で配当政策及び株主優待制度を実施し、ご期待にお応えしていきたいと考えております。

以上を踏まえ当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金６円50銭　総額　212,789,772円

(3)剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年５月29日

当社は、新コンテンツ制作への投下資金、BCP（大規模災害に備えたビジネス・コンティニュイティ・プラン）準備資金、及び全般的・財務体質の強化を目的としまして、貸借対照表上の現金及び預金が5,000百万円に達するまで、内部留保を毎期250百万円以上、実質的な税引後当期純利益に対する構成比として65％以上をキャッシュ（現金及び預金）として積み上げる計画を進めております。

これを踏まえまして、株主の皆様への配当を上記(2)のとおりといたしたくご提案させていただきます。

＜配分内容＞

| 項目 | 金額（百万円） | 構成比（%） |
|---|---|---|
| 内部留保 | 714 | 67.9 |
| 株主配当 | 212 | 20.2 |
| 決算賞与 ※平成27年２月28日支給済 | 88 | 8.4 |
| 役員賞与 | 37 | 3.5 |
| B.計（実質税引後当期純利益） | 1,052 | 100.0 |
| A.（会計上の税引後当期純利益） | (904) | |

（注）１．A.（会計上の税引後当期純利益）904百万円は、期末に計上した法人税等調整額22百万円の計上による下降分△22百万円を含んだものであります。
２．B.計（実質税引後当期純利益）1,052百万円は、A.（会計上の税引後当期純利益）904百万円では減算されている支給済みの決算賞与88百万円と、本総会議案の役員賞与37百万円を加え、法人税等調整額の計上額による下降分△22百万円を加えた実質的な税引後当期純利益であります。

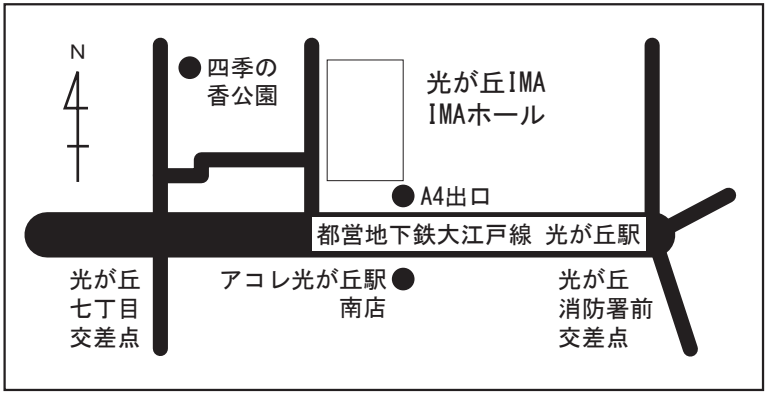
**第２号議案　　役員賞与支給の件**

当事業年度末時点の取締役４名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、総額37,000千円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

以　上

# 株主総会会場ご案内図

東京都練馬区光が丘５－１－１
光が丘IMA　IMAホール（中央館４階）
電話　(03) 3976－2000




● 都営地下鉄大江戸線（12号線）「光が丘駅」より　徒歩１分
● 光が丘IMA中央館へはA４出口をご利用ください。